



夏の猛暑から解放され、ようやくしのぎやすい季節となりました。新型コロナウイルス流行の中、この季節性インフルエンザも流行してくる季節をむかえていきます。

例年、季節性インフルエンザの流行期には、多数の発熱患者が発生することから、発熱等の症状のある患者に対して、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスを臨床的に鑑別することは困難であることが指摘されています。また、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性もあります。このことから、インフルエンザ流行に備えた体制を整える必要があり、厚生労働省は10月中を目途に、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関において相談・診療・検査を受けられる体制を整備する方針を立てています。現在のところは各地域の受診・相談センターのみで行っていますが、今後、自分の住む地域のどの医療機関で相談・診療・検査ができるのか把握しておく必要があります。

まずは、インフルエンザウイルス・新型コロナウイルスどちらにも感染しないようにすることが重要です。異なるウイルスですが、感染予防という面ではどちらも対策は変わらないので個々がきっちり予防対策をとるようにしましょう。



インフルエンザ罹患後出席までの日数の数え方


インフルエンザに罹患後、いつ学校に出席していいのか迷うことがあるかもしれません。医療機関で、熱がさがって3日たつまでは出席してはいけないとか、発症して5日たってから出席できるという説明を受けることがあると思いますが、では具体的にいつ出席するのか分かりますか？

「熱がさがって3日たつまで」とは？

日	月	火	水	木	金	土
	熱が さがる	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目 出席可能	



「発症して5日たってから出席できる」とは？

木	金	土	日	月	火	水
発熱	発症後5日間				出席可能	



※新型コロナウイルスに罹患した場合には、相談センターや医療機関の指示に従ってください。
また、大学への報告もお願いします。

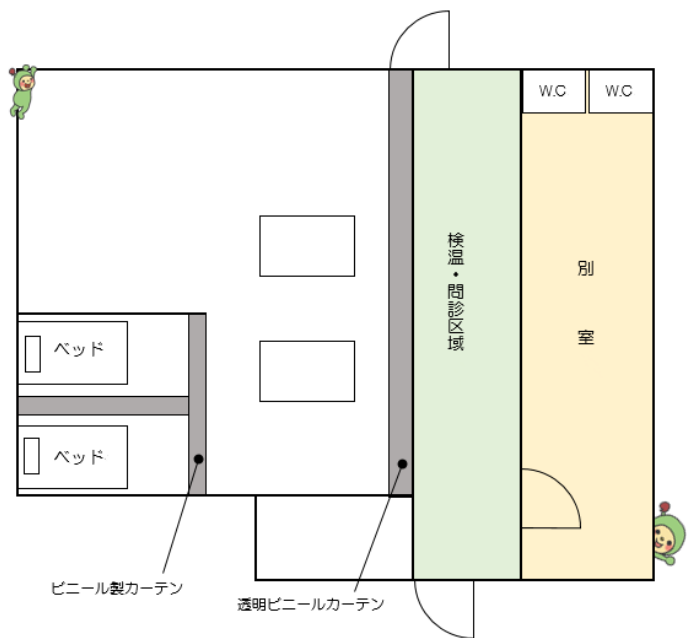


保健室について

保健室では、感染対策としてビニールカーテンで区域分けをし、検温や問診を専用区域で実施するようにしています。

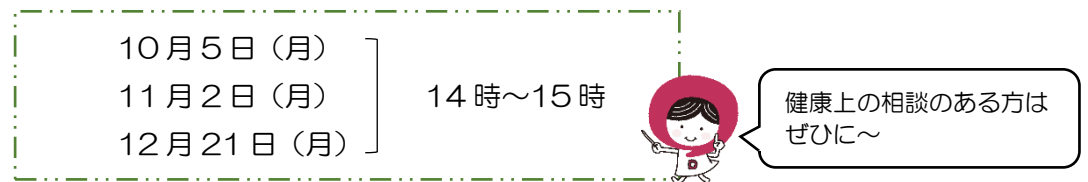
発熱など感冒症状のある学生が来訪した際には、なるべく保健室に滞在しないよう医療機関受診の促しや、状況によって別室での待機・休養をしていただくようにします。

感冒症状のない体調不良の学生に関しては、ベッドでの休養をしていただきますが、短時間（1時間程度）とさせていただきます。



学校医について

学校医である熨斗先生が、月1回 14時～15時の1時間入室されます。健康上の相談や心配事があれば保健室で診察が受けられます。今年度、先生が入室される日程は、次の通りです。



発熱のある人の診察について

学校医ののしクリニックでは、発熱のある人専用を受診時間が設けてあります。発熱のある人で診察を受けたい人は、以下の時間帯に受診するようにして下さい。

午前は、11:30 ～ 12:00

午後は、18:30 ～ 19:00

※休診：木・日・祝

土は午前だけの診察

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種を希望される方は、受けられる医療機関の案内等をしますので、保健室に電話または直接聞きにきてください。現在、高齢者優先で予防接種を行っているので、65歳未満の人は、11月以降に受けられるようになります。

